

## 平成28年白老町議会定例会1月会議会議録（第1号）

平成28年 1月 6日（水曜日）

開 議 午後 1時30分

散 会 午後 1時49分

---

### ○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 議会運営委員長報告
  - 第 3 会期の決定
  - 第 4 議案第1号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第11号）
  - 第 5 休会について
- 

### ○会議に付した事件

- 第 1 会期の決定
  - 第 2 議案第1号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第11号）
  - 第 3 休会について
- 

### ○出席議員（14名）

- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 山田和子君 | 2番  | 小西秀延君 |
| 3番  | 吉谷一孝君 | 4番  | 広地紀彰君 |
| 5番  | 吉田和子君 | 6番  | 氏家裕治君 |
| 7番  | 森哲也君  | 8番  | 大淵紀夫君 |
| 9番  | 及川保君  | 10番 | 本間広朗君 |
| 11番 | 西田祐子君 | 12番 | 松田謙吾君 |
| 13番 | 前田博之君 | 14番 | 山本浩平君 |
- 

### ○欠席議員（なし）

---

### ○会議録署名議員

- |     |       |    |       |
|-----|-------|----|-------|
| 13番 | 前田博之君 | 1番 | 山田和子君 |
| 2番  | 小西秀延君 |    |       |
- 

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸田安彦君

副 町 長	古 俣 博 之 君
副 町 長	岩 城 達 己 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	大 黒 克 己 君
財 政 課 長	安 達 義 孝 君
企 画 課 長	高 橋 裕 明 君
経 済 振 興 課 長	本 間 力 君
農 林 水 産 課 長	石 井 和 彦 君
生 活 環 境 課 長	山 本 康 正 君
町 民 課 長	畑 田 正 明 君
税 務 課 長	南 光 男 君
上 下 水 道 課 長	田 中 春 光 君
建 設 課 長	竹 田 敏 雄 君
健 康 福 祉 課 長	長 澤 敏 博 君
高 齢 者 介 護 課 長	田 尻 康 子 君
学 校 教 育 課 長	高 尾 利 弘 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
子 ど も 課 長	下 河 勇 生 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	中 村 諭 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

---

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから、平成28年白老町議会定例会を開会いたします。  
(午後 1時30分)

---

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） これより本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、13番、前田博之議員、1番、山田和子議員、2番、小西秀延議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員長から、12月24日及び本日の会議前に開催した議会運営委員会での本会議運営の協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会、吉田和子委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議会運営委員長報告。議長の許可をいただきましたので、12月24日及び本日の本会議前に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

本日、町長の招集により、平成28年白老町議会定例会が開会されました。

白老町議会は、通年議会を導入しておりますので、平成28年の定例会の会期は、本日から明年1月5日までの366日間としたところであります。

次に、平成28年定例会1月会議の運営の件であります。

町長の提案にかかるものとして、平成27年度一般会計補正予算1件が提出されました。

安達財政課長から、その概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで、委員長報告は、報告済みといたします。

---

◎会期の決定

○議長（山本浩平君） 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から明年1月5日までの366日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から明年1月5日までの366日間と決定いたしました。

---

◎議案第1号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第11号）

○議長（山本浩平君） 日程第4、議案第1号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第11号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 議案第1号、平成27年度白老町一般会計補正予算（第11号）。

平成27年度白老町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,633万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億8,652万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年1月6日提出。白老町長。

次の2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

4ページ以降の歳入歳出事項別明細書につきましては、歳出のほうからご説明を申し上げます。

6ページをお開きください。7款、商工費、1項1目、商工振興費、特産品PR事業4,597万1,000円の補正でございます。報償費として3,644万4,000円につきましては、ふるさと納税寄附をいただいた方にお返しの特産品の謝礼でございます。

次、委託料としましては952万7,000円の増額補正でございます。ふるさと納税システム運用業務委託料、本年8月から運用している、さとふるに支払う手数料でございます。共に報償費の今回までの累計は支出額が報償費として6,539万6,000円、委託料としましては累計1,726万3,000円でございます。

次に14款、諸支出金、1項1目、基金管理費。各種基金積立金3,036万4,000円の計上でございます。これにつきましては寄附をいただいたもののうち、指定寄附を行ったものの金額の計上でございます。累計につきましては3,801万1,000円でございます。

次に歳入でございます。11款、地方交付税、1項1目、地方交付税。普通交付税277万1,000円の支出でございます。今回の指定寄附にあたりまして充当する財源でございます。前回の10号補正で1億3,017万5,000円の留保がございましたので、今回の充実に伴いまして残額は1億2,740万4,000円の財源留保でございます。

次に18款、寄附金、1項1目、寄附金。指定寄附金3,036万4,000円の支出でございます。累計といたしましては先ほど説明いたしましたとおり、3,801万1,000円、一般寄附金が4,320万円でございます。累計につきましては6,720万円となります。

これで補正につきましては説明を終わりますが、参考までに次の別表におつけしました、ふるさと納税の状況の説明を申し上げます。

まず、1. 寄附金額の状況、(1) 件数及び金額でございますが、11月末現在で2,376万5,000円となっておりますが、12月に入りまして4,837件、総額8,144万6,000円ということで増高しております。12月だけでも1億円の寄附の到達の見込みでございます。累計としては3月までに1億3,000万円程度を見込んでおります。昨年と比べて4倍強の寄附額でございます。

(2) 指定寄附と一般寄附の状況でございます。表にあるとおり、一般寄附金が6,720万円、指定寄附が3,801万1,000円で指定寄附の内訳は子どもたち(ゲンキッズ)の育成のところから記載のとおり状況となっております。一般寄附が63.8%を占めている状況でございます。

次に、2. 寄附方法の状況でございますけれども、インターネット方式と従来型の寄附の状況でございます。本年8月からインターネットを活用したふるさと納税を行っておりまして、現在まで5,495件、9,202万5,000円でございます。従来型の申し込み件数につきましては497件、1,318万6,000円となっております。インターネットを活用したことよっての増加が反映された状況となっております。

次ページでございます。(2) 寄附金の決済方法でございますが、これもインターネット活用によって、クレジット決済が相当量多くなってきております。クレジットカード決済が3,674件、84%、コンビニ払いが548件、12.5%ということで、両方合わせて97%を占めております。

次に、3. 返礼品の状況でございます。特産品の申し込み状況でございますが、この表にあるとおり、1番下段のA-4. 牛の里ビーフハンバーグセットが2,461件と圧倒的な個数を占めております。次に500グラムの虎杖浜たらこ、3位としましては虎杖浜たらこ1.5キロ詰め、524件の順となっております。

4. 寄附者の居住地等の寄附の状況でございますが、関東圏、東京都が940件と多く、次に神奈川県、大阪府の順となっております。道内につきましては、札幌市、旭川市、このような状況となっております。

これで説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

**○議長(山本浩平君)** ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子議員。

**5番（吉田和子君）** 吉田です。待望の1億円を超えたということで担当課も大変頑張られてやりがいがあったのではないかとこのように思いますけれども、今までもそうだったというふうには捉えているのですが、12月にこれだけ1億円近く何倍もの金額になったという、その理由をどのように分析されているのか。インターネット化によったものなのか、テレビ放映もあったということも聞いていますが、そういった要因もあるのかどうなのか、その辺どのように捉えているのか伺いたいと思います。

それともう1点、事務事業委託料の割合なのですが、たしか12.6%というお話だったのですが、この事務事業者の仕事の内訳。発送とか、そういったことだけなのか。それとも今までしてくれた方に再度お返しをするものの内容の変更だとか、そういったものをお知らせするような作業はしていらないのかどうか、その点を伺っておきたいと思います。

それともう1点、白老町にふるさと納税がもっともって入って来てもらいたいというふうに願っている一人なのですが、白老町から他市町村、全国にふるさと納税をしている金額がどれぐらいあるかというのは押さえられるのか、押さえられないのか。押さえられるとしたらどれぐらい、去年のしか数字は出ないと思うのですが、その辺どれぐらいの割合になっているのか、押さえられていますか。

**○議長（山本浩平君）** 本間経済振興課長。

**○経済振興課長（本間 力君）** 12月の実質の現在でいきますと約1億円超えた状況なのですが、全国的に見ましても、この12月の大きく伸びているのは昨年以上ということで、実質納税者がふえたという状況の中で我々としても想定して11月、12月、特に12月というような形でターゲットを絞ってきた中でこのような成果ということで要因かと思っております。まだまだ本町としましては商品増勢、それからPR等々、もっともって向上することで、管内でも1億円を超えたというところであれば、ほかにも2億円、3億円というところもあります。やはりこれは年数をかけて、またPRをどんどん進めていかなければならないかと思っておりますので、そういう意味では次年度以降もそういう想定を踏まえながら取り組んでいきたいというふうに考えております。それから代行サービス事業者の業務内容ですが、ちょっと手元に詳しい資料は用いていないのですが端的に言いますと、ポータルサイトからの全てにおいて、申し込みから順序だったプロセスにつきましては、全て代行業者が行います。その間の変更手続きであったり、問い合わせ、これは問い合わせもネットからのメールでもそうなのですが、コールセンターを設けて個人情報も全て管理いただいて、その辺の取り扱いに関しては全て代行業者が地元白老町の特産品を扱う事業者さんとの連絡等の対応も全て代行サービス業者のほうで行っておりますので、相当な事務業務量の軽減はできたかというふうに捉えてございます。町内の関係につきましては担当課長のほうからお答えさせていただきます。

**○議長（山本浩平君）** 南税務課長。

**○税務課長（南 光男君）** ふるさと納税の関係で白老町の方が他市町村にふるさと納税をするということで、4月から拡充をされているのですが、その前にふるさと納税をしてい

方については確定申告がなされますのでその時点でないと件数だとか、金額はわからない状況です。それと4月以降に給与所得者等がふるさと納税をした件については、これから各市町村から申告の内容がきますので、それに基づいて件数が把握ができるということになりますので、現時点で何件という形はちょっとわからない状況であります。以上です。

**○議長（山本浩平君）** 5番、吉田和子議員。

**○5番（吉田和子君）** この代行サービスなのですけれども、聞き方が悪かったのかもしれませんが、いろいろな内容の品物も種類もかなりふえましたね。そういったことをして下さった方に情報として、インターネットをいつも見てくださればいいのですけれども忙しい方なんかは十分見ていないこともあると思いますので、やはりこちらのほうから一回していただいた方にそういう情報を提供するというようなことは、ふるさと納税の中ではあり得ないことなのか。それともそういった一度して下さった方には情報として流していくことができるのか。もしできるのであればそういった方法は取られないのか。ただただこちら側のほうで情報としてインターネットで流したり、こうですと流すことだけを受けてやっていくのがふるさと納税の姿なのか、その辺をもう1回確認したいと思います。それと白老町の件数がわからないということなのですが、昨年度の件数はわからないと思いますけれども、もう始まってかなり年数がたっていますけれども、大体状況的に白老町に入ってくるよりは上回っていることはない、あるといっても残念なことだと思いますけれども、27年度はまだわからないと思いますけれども、26年度あたりは白老町はまだかなりふるさと納税は低かったと思いますけれども、その当時あたりではどうだったのか全然把握できませんか、すいません。

**○議長（山本浩平君）** 本間経済振興課長。

**○経済振興課長（本間 力君）** 事業者との今後のつながりといいますか、特産品のPRという位置づけでございますので、今後の展開という意味での関係のことでお答えしたいと思うのですが、まず基本事項としましては個人情報の管理というところがありますので事業者さんのほうには発注件数のみをお知らせする状況でございます。そういう中で個人情報の管理上、そこは事業者さんにもどこの方がきたとかということはお知らせを最大限セキュリティーの面でこうしたということではできていないのですが、ただ当然事業社名が入ったパッケージの中で特産品がお届けされますので、それで食べておいしかったというような発想になればそこでのまたつながりというものはふえる可能性があるかというところでございます。今後の部分ではそういったいろいろな、今回の12月に全国版のテレビ等にも露出ができたということで、その日がまたかなり伸びたという傾向でございます。そういう意味では首都圏の中でもそういったふるさと納税応援フェアとか、そういうのがありますので、そこは事業者さんで取り組むことが可能ですので、そういったところにも今後PRとしてできるかという可能性はありますので、そういったところも検討しながらPRしていきたいと考えております。

**○議長（山本浩平君）** 南税務課長。

**○税務課長（南 光男君）** 26年のふるさと納税の関係、ちょっと記憶であれなのですけれど

も、10件程度だったと記憶しています。それで白老町がふるさと納税を受けているのと、白老町の方がふるさと納税をしているのと、それが逆転現象とか、そういうのはちょっと今は把握できる状況にはありません。以上です。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号、平成27年度白老町一般会計補正予算（第11号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎休会について

○議長（山本浩平君） 日程第5、休会についてお諮りいたします。

本定例会は、議事の都合により、このあと明日7日から3月31日までの85日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、明日7日から3月31日までの85日間を休会とすることに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 1時49分）



会議規則第109条の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 山 田 和 子

署 名 議 員 小 西 秀 延